

令和2年度第5回宮城県民間非営利活動促進委員会 議事録

日時：令和3年1月21日（木）

午後3時から午後5時まで

場所：宮城県行政庁舎11階 第二会議室

1 開 会

（司会）

皆様、本日はお忙しいところ、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日の審議会につきましても、新型コロナウイルス感染防止のため、事務局職員につきましても、マスクを着用したまま対応させていただきますので、御了承いただきたいと存じます。また、委員の皆様におかれましても、マスク着用にご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第5回宮城県民間非営利活動促進委員会を開会させていただきます。

本日は、すべての委員の皆様にご出席を頂戴しております。なお、西出委員、竹下委員におかれましては、オンラインにて会議にご出席をいただいておりますことを御報告いたします。本日、すべての委員にご出席をいただいておりますので、本委員会は成立しておりますことを御報告させていただきます。なお、竹下委員におかれましては、16時30分ごろに退席される旨のお知らせをいただいておりますので、あわせて御報告をさせていただきます。

なお、本委員会は公開することとされており、本日は1名の方が傍聴されております。傍聴者の方には、傍聴に当たりましては、会場に掲示してございます傍聴要領を遵守いただきますようよろしくお願いいたします。また、議事録についてですが、後日皆様に内容を確認させていただき、公開することとさせていただきますので、御協力をお願いいたします。なお、御発言の際には、マイクを使用して御発言をいただきますようお願いいたします。その際には、係の者が、マイクをお席まで持参いたしますので、そちらを御利用願います。発言が終わりましたら、マイクは係の者にお渡しください。マイクは都度、清掃の上、お渡しいたしますので、お手数ですが、委員の間で直接手渡しをすることはお控えいただきますよう御協力をお願いいたします。

2 挨拶

（司会）

それでは、当委員会の開会に当たりまして、宮城県環境生活部長の鈴木より御挨拶を申し上げます。

（鈴木環境生活部長）

環境生活部長の鈴木でございます。本委員会開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。本日はお忙しいところ、そしてまた真冬の寒さのさなか、この委員会にご出席を賜り、厚く感謝申し上げます。委員の皆様には、平日頃からの県政の推進、とりわけNPO活動の促進につきまして、特段の御支援、御協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。まず、お話し上げたいのが新型コロナウイルス関連でございます。宮城県は、ご案内の通り、緊急事態宣言の対象区域には入っておりませんが、新感染者数増大の一途をたどっているというところでございます。つい先だって感染者数3千人という大台を、突破してしまったということでもあります。県といたしまして連日、会議を重ねながら、何とかこの感染拡大を食い止めたいというふうには思っておりますが、まだまだ、予断を許さないと

いう状況であります。県民の皆様の御協力を賜りながら、何とか収束に向けて一致団結して取り組んで参りたいと思っておりますので、この点につきましても、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

3月に入りますと、東日本大震災発災から10年を迎える節目の年ということになります。概ねハード整備につきましては、完了、完遂のところに来ているということで認識しているところでありますけれども、ソフト面、とりわけ心の復興については、まだまだといったような声を伺っております。一人一人に寄り添い、また市町村、或いはNPOの皆さんと協力しながら、この心の復興を中心としたソフト面の対策に取り組んで参りたいと考えておりますので、この点につきましても御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、この委員会でありますけれども、基本計画の改定について、今年度は既に4回開催されました、委員の皆様からは様々な観点からの御意見、御提案を頂戴して参りました。前回11月に開催いたしました審議会では、基本計画の中間について御審議いただき、そして中間案についてはパブリックコメントを実施したところでございます。本日は、パブコメを中心といたしました、県民から寄せられました御意見、これまでの委員の皆様から頂きました御意見をできるだけ反映させました最終案について、お示しさせていただきたいと思っております。

加えて、本日、議事で言うとその他の項目になりますが、皆さんからいろいろ関心を呼んだところかと思うのですが、県有施設の再編等について、より具体的に言いますと、仙台医療センター跡地におけます、県民会館とNPOプラザの移転集約・複合化施設の基本構想について、まだ素案レベルの段階でございますけれども、お示ししたいというふうに考えております。実は本日の午前中に、県議会の委員会がございまして、この件について、御報告、御紹介させていただきました。その際、各委員の方から頂いた御意見といたしましては、可能な限り県民の皆様からの御意見を承って、最終形に向けて形を作っていたきたいと、こういう話がありましたので、できればこの会議におきましてもですね、より多角的な観点から、御意見、御提案を頂戴できれば幸いです。いろいろ二転三転しましたが、美術館の構想がございまして、結果といたしましては、美術館は現地の中でリフォーム、増床を伴わないリフォームで、仙台医療センター跡地には、NPOプラザと県民会館を移転集約するというのが、現段階の検討状況でありますけれども、この基本構想についても、いろいろ御意見を賜ればというふうに思います。

結びになりますが、委員の皆様には引き続き宮城県のNPO活動促進につきまして御協力を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

本日御出席をいただきました委員の皆様についてですが、大変恐縮ではございますが、委員の皆様及び事務局職員の紹介につきましては名簿の配布にて変えさせていただきますので御了承願います。なお、大変恐縮でございますが、部長の鈴木は公務の都合によりこちらで退席をさせていただきます。どうぞ御了承願います。

それでは議事に入ります前に、本日の資料について確認をお願いいたします。資料1から資料4までの資料をお配りさせていただいております。資料に過不足等ございますでしょうか。過不足がございましたら、事務局の方までお申しつけください。よろしいでしょうか。

それでは、次第の3の議事に入らせていただきますが、委員会運営要綱第4条により、会長が議長となることとされておりますので、ここからの議事進行につきましては、石井山会長にお願いしたいと存じます。

議 事（１）

（石井山会長）

皆さんこんにちは。本当に厳しい中、しかし対面でこれだけたくさん来ていただきましてありがとうございます。モニターの向こうにもう一人増えまして、あちらもなかなか楽しそうだなと思います。

鈴木部長からもお話がありましたように、震災から10年という非常に節目の時期でございまして、今日議論すべきは、一つはパブコメ、そして皆様からの御意見を集約した最終版、その確認チェックということになるのですが、（２）のところで、この間、話題になっておりました県有施設の再編等の具体が今日の午前中に説明されたということで、この会の中でも議論していただきたいということです。おおよそ二時間の会議の中の前半の部分はこの基本計画、後半部分に、その新しい情報についての意見交換ということで進めさせていただければと思っております。よろしく願いいたします。

では、議事の1でございます。宮城県民間非営利活動促進基本計画（第5次）案について、事務局より御説明よろしく願いいたします。

（事務局）

それでは、事務局の佐藤より御説明させていただきたいと思っております。宮城県民間非営利活動促進基本計画（第5次）案につきまして、基本計画中間案のパブリックコメントの結果についてと中間案から最終案への主な変更内容を御説明いたします。資料は1から4まででございますが、資料1、A4ホチキス止めのもは、パブリックコメントの提出意見の対応として、県の考え方と計画案への対応状況についてまとめたものです。次に、資料2はA3横、1枚もので、基本計画最終案の概要となっております。資料3としましては、A4冊子の基本計画の最終案、そして資料4、A4ホチキス止めのもは中間案から最終案にかけての主な変更内容についての資料となっております。

まず、パブリックコメントの対応について資料1にて、御説明させていただき、その後、中間案から最終案にかけての主な変更点について主に資料4にて御説明させていただきます。パブリックコメントの結果についてでございますが、資料1「パブリックコメント提出意見の対応について」を御覧ください。令和2年11月19日から12月18日までパブリックコメントを実施し、1個人、1団体から合わせて11件の御意見を頂きました。個別に御意見の内容と事務局の考え方について御説明をさせていただきます。

1ページ目を御覧ください。表につきましては、左側から、頂きました御意見の番号、該当する章、節、ページ、御意見・御提言の内容、宮城県の考え方（案）、対応でまとめております。なお、ページ欄については資料3の最終案のページを記載しております。御意見・御提案の内容にもページが記載してある箇所がありますが、これは御意見提出者が記載した中間案のページとなります。対応の欄につきましては、御意見等を踏まえ中間案から修正させていただいたものについては修正、原案どおりとさせていただいたものについては原案と記載しております。

順に御説明させていただきます。まず、1点目の御意見につきましては、本計画の対象として、町内会や自治会等の地縁団体、公益法人、社会福祉法人、協同組合、一般社団法人等も含まれるとあるが、到底それらが参画できるものではないように受け取れる。これらの団体の役割と行政との分担についての方向性はどのようになっているか、また、2段落目の内容ですが、これらの団体に対する活動の評価はどのようになっているのか、そして3段落目の内容ですが、これらの位置付けは5年計画として運営図に記載すべきと考えているが、どのように示されるのか、という御意見でした。

こちらの御意見に対する宮城県の考え方（案）を御説明いたします。この基本計画は、御意見にあり

ますとおり、NPO法人や任意の市民活動団体など「市民が自主的・自発的に組織した社会的・公益的な活動を行う団体」のほか、活動の内容に応じて、町内会や自治会等の地縁団体、公益法人、社会福祉法人、協同組合等も含むNPOを対象としております。これらのNPO活動の促進に当たっては、NPOの自主性・自律性を尊重しながら、基本計画の基本理念と基本方針に基づき、施策や事業を展開することとしております。

基本計画（第5次）中間案では、基本方針3として「NPOと多様な主体とのパートナーシップの確立」を掲げておりますが、NPOと行政との協働を推進するため、地域の課題解決に取り組むNPOに一番近い基礎自治体である市町村への協力・支援を行うとともに、各団体を所管する庁内関係各課と情報交換しながら、NPOとの連携・協力を深め、多様な協働を進めていくこととしております。

また、NPO活動は自発的な意思と自己責任の下に行われ、その自主性・自律性が尊重され、かつ、公共の福祉の向上に寄与するものでなければならないことから、県が個々の団体の活動を評価するのではなく、第2章第4節の「1 説明責任と情報公開」で述べているとおり、NPOがより多くの人々からの理解と支持を得て、社会からの信頼を確かなものとしていくためには、説明責任と情報公開が重要と考えております。

県としても、NPO法人に限らず、NPOが自ら行う情報公開・情報発信をサポートしてまいりたいと考えておりますことから原案どおりとさせていただきたいと考えております。

続きまして、2点目の御意見につきましては、2ページ目を御覧ください。こちらは修正案の形で御意見を頂いております。資料3の本文34ページの第4章第1節2（2）「⑤NPO活動拠点の確保」について、市町村に対する説明会の開催を明記する修正案を頂きました。こちらについては、頂いた御意見を踏まえ中間案を修正いたしました。なお、遊休施設の運用手引書については、市町村NPO担当課長会議などの場を活用し、市町村へ情報提供をしていきたいと考えております。

3点目の御意見は、ふるさと納税の活用によるNPO資金支援を進めることについての御意見でした。御意見のありましたふるさと納税の活用につきましては、同じく本文34ページの第4章第1節2（2）「④寄附促進の仕組みづくり」において、ふるさと納税の活用を検討していくこととしております。検討に当たりましては、佐賀県や神戸市など他県等の取組を参考に、市町村と情報共有しながら進めてまいりたいと考えておりますので、原案どおりとさせていただきたいと考えております。

4点目の御意見は、本文37ページの第3節「基本方針3 多様な主体とのパートナーシップの確立」の中の1（1）「①政策プロセスへの参加促進のための情報公開」の部分について御意見を頂いたものですが、参画と協働が大事であるが、協働に関しては記載があるものの参画やプロセスにかかわる推進が少ないのではないかという御指摘とともに、具体的な文案を頂きました。いただいた文案は、「市民やNPOが県庁職員や専門家と共に、その課題を多角的に検討する場を設けたり、情報の公開及び提供を推進するために担当窓口を設置します」というものでしたが、検討の場を設けるという点につきましては、本文40ページの第4章第3節において「3 協働を進める上で留意すること」を項目立てし、「(3) 地域課題の解決に向けた話し合いの促進」を新規追加し、中間案を修正しました。

県としましては、市町村とともに多様な主体が参画する話し合いにより、地域の課題を解決する仕組みが構築されるよう、普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

3ページ目を御覧ください。5点目の御意見は、本文37ページの1（1）「③各種審議会委員の公募の推進」について具体的な文案を頂きました。各種審議会委員についてNPO枠を設けることと、関心のある市民からの公募を推進するとの御意見に対しましては、県では、附属機関の設置及び構成員の選任等に関する条例により、設置目的及び審議内容などを勘案し、必要に応じて構成員の公募を行い、公募者のうちから選任するよう努めており、その構成員につきましても、各附属機関の目的等を勘

案して選任されることとなっているため、原案どおりとさせていただきたいと考えております。

6点目の御意見は、頻発する自然災害に関連して活動するNPOの支援と協働の促進について、県域での災害時・復興時のNPOと多様な主体による協働の仕組みを作ること、資金、情報、協働コーディネート、場の提供を行うことを書き込めないかという御意見とお見受けしました。

御意見のありました、協働の仕組みづくりについては、本文40ページの第4章第3節3「(2)復興の取組における協働、防災・新たな災害や感染症等に備えた体制構築」において、今後起こりうる自然災害や感染症等不測の事態に備え、行政をはじめ社会福祉協議会、NPOやボランティアなどの平時からの関係づくりに努めることとしております。また、資金、情報、協働コーディネート、場の提供といったその他の御意見につきましては、今後具体的な取組を検討する際の参考とさせていただきたいと考えておりますことから、原案どおりとさせていただきたいと考えております。

7点目の御意見は、第3節「基本方針3多様な主体とのパートナーシップの確立」において宮城県の公共事業入札総合評価制度におけるボランティア活動への参加実績として、評価対象となる仕組みなど、その他のNPO関連施策を積極的に企業、NPOに周知し活用を促し、企業社員のボランティア参加や協働を推進するという御意見でした。

事務局といたしましては、制度化に至るまでには調査や検討が必要と考えますが、御意見につきましては、NPOと多様な主体との協働を推進していくための今後の参考とさせていただきたいと考えております。

4ページ目を御覧ください。8点目の御意見でございますが、同じく第3節「基本方針3多様な主体とのパートナーシップの確立」においての御意見ですが、「ボランティアやNPOの次世代育成のために、県内の高校とNPOの連携協働を推進します。さらには、中学生がボランティアやNPOを知り、活動を体験し、自ら主体的に活動を実施できるようになるために、市町村へのサポートを行います」との文案を頂きました。

御意見のありました学校との連携等については、本文39ページの第4章第3節2「(3)教育機関」において、生徒の体験活動の機会や場の提供とともに、社会貢献活動への意識醸成と活動意欲を喚起するなど、教育内容をより豊かにするといった相乗効果を更に広げるため、学校教育や社会教育の場など教育現場とNPOとの連携強化に努めていくこととしておりますので、原案どおりとさせていただきたいと考えております。

9点目の御意見は、本文41ページ、第5章「第2節 県庁内におけるNPO活動の推進体制」について御意見を頂いたものですが、NPOパートナーシップ推進員の仕組みを見直し、発展させ、県庁本庁と地方振興事務所に協働コーディネーターを配置し、県庁内の各部署各機関と地域課題、NPOを繋ぎコーディネートし、効果的な協働につなげるという御意見を、京都府の協働コーディネーターの御紹介とともに頂きました。

事務局といたしましては、御紹介のありました京都府の取組については、NPOと行政とのパートナーシップを推進する上で有効な手法の一つであると考えますことから、本県の実情に即したNPO活動の推進体制の整備を進める際の参考とさせていただきたいと考えております。

10点目の御意見は、同じく本文41ページの第2節に対する御意見となりますが、県庁内でのNPOの理解を進め、部局連携での多様な主体による問題解決・未来創造を積極的に進める、県庁の職員に相談すれば、部局を問わず積極的に繋いで情報提供していただけて、それが課題解決の一步につながるような状態を目指す、という御意見を頂きました。県庁内におけるNPO活動の推進体制については、本文41ページの第2節「2 NPO活動の促進のための情報共有と推進体制の整備」及び本文42ページの「4 職員への研修の充実」において、職員のNPOへの理解促進をより一層進めるとと

もに、多様な主体との連携・協働を進めていく上で必要な部局連携や支援体制の構築など、NPOと行政とのパートナーシップの推進に努めていくこととしておりますので、原案どおりとさせていただきたいと考えております。

5 ページ目を御覧ください。11 点目の御意見は、本文 41 ページの第 2 節に対する御意見となりますが、「県北エリア、県南エリアにおいて、県職員と NPO メンバーが共に学びあったり、地域の問題や課題について語り合う地域円卓会議などの機会を作ります」という文案を頂きました。この御意見は、先ほどの 4 番の御意見と重なるところがありますが、御意見を踏まえ、本文 40 ページの第 4 章第 3 節「3 協働を進める上で留意すること」を項目立てし、「(3) 地域課題の解決に向けた話し合いの促進」を新規で追加し中間案を修正しました。また、県域における NPO 支援体制については、本文 36 ページの第 4 章第 2 節 1 「(2) 広域的促進機能」において、県内全域の NPO 活動の促進を図るため、効果的な NPO 支援体制の検討を進めることとしておりますので原案どおりとさせていただきたいと考えております。パブリックコメントで頂戴いたしました御意見に対する事務局の考え方は以上のとおりです。

引き続きまして、基本計画最終案について中間案からの主な変更点について、御説明させていただきます。中間案から変更した箇所につきましては、資料 2 の概要版及び資料 3 の最終案冊子の該当部分に網掛けをしております。資料 4 にて主な変更内容を御説明させていただきます。軽微な修正等につきましては説明を割愛させていただきますので後ほど御確認をお願いいたします。

それでは、資料 4 「基本計画（第 5 次）案の主な変更内容について」を御覧ください。表につきましては、左側から、頂きました御意見の番号、該当する章、項目、ページ、最終案、中間案の内容となっており、中間案から最終案で変更した箇所について下線を引くとともに、備考欄に変更内容の説明を記載しております。また、ページについては資料 3 の本文最終案のページを記載しております。

1 ページの 1 番ですが、本文 5 ページの第 2 章第 1 節「5 SDGs 達成に向けた取組の広がり」につきまして、SDGs の説明を修正するとともに、中川委員から御提案がありました「232 の指標」を文中に追加しました。

続きまして、2 番ですが、こちらは本文 12 ページの認定 NPO 法人について、前置きがなく調査内容についての説明を記載していたため、前段に県内の認定 NPO 法人の現状について追加し、「県内の認定 NPO 法人数は平成 30 年度末で 23 法人となっており、平成 25 年度末の 6 法人（うち 1 法人は特例認定）より、17 法人増加しています。」を記載しました。

2 ページ目を御覧ください。3 番は本文 15、16 ページの第 2 章第 2 節「3 宮城県内の NPO の現状と課題」の部分につきまして、中間案では、みやぎ NPO プラザと仙台市市民活動センターについての説明のみとなっておりますので、これら 2 施設以外の施設についての現状を追加するとともに、後段の説明を補足修正いたしました。

次の 4 番でございますが、本文 17 ページの第 2 節 4 「(1) みやぎ NPO プラザの運営の現状」のところで、みやぎ NPO プラザの利用者数の推移について記載していることに合わせて、推移の表を追加いたしました。

3 ページを御覧ください。本文 18 ページの第 2 節 4 「(3) 県税の優遇措置」の部分につきまして、自動車税環境性能割の表記を修正するとともに、本文 19 ページに県税の課税免除の実績の表を追加いたしました。

4 ページを御覧ください。6 番は、本文 19 ページの第 2 節 4 「(4) 県有遊休施設等の有効利用による NPO の拠点づくり事業」の部分につきましては、課題の文章を整理し、市町村においても理解と協力を求めながら支援していくことの必要性を記載いたしました。

続きまして7番でございますが、本文25ページの第2節「5 市町村の施策の現状と課題」の部分ですが、まとめの部分に「相互の理解を深め」を追加いたしました。

5ページを御覧ください。8番からは第3章になりますが、本文28ページの第1節1はタイトルを中間案では「東日本大震災からの復興支援とその他の災害等への対応」としておりましたが、本文の記載内容と合わせ「その他の」部分を、「今後の」とし、「東日本大震災からの復興支援と今後の災害等への対応」と変更いたしました。

9番は、本文29ページの第1節「4 NPOへの理解・協働の促進」の部分について、書き出しの部分に現在の状況について記載し、「促進条例の制定から20年以上が経過し、NPOに対する期待とその果たす役割は大きくなってきていますが、NPOへの社会の理解は必ずしも十分に進んでいるとは言えない状況にあり、」と、文章を整理いたしました。

続きまして10番でございますが、本文29ページの第1節「SDGsとの関連づけ」の部分の説明についてですが、2段落目以降の文章がわかりにくいところがありましたので整理するとともに、「232の指標」を追加した記載といたしました。

6ページを御覧ください。11番は、本文30ページの第1節6の用語解説部分ですが、前回ICTの用語説明のところで、コミュニケーションを強調した書き方ができないかという御意見を頂いておりました。このことにつきまして、五十嵐委員から文案を頂きまして、後段部分に「インターネットを利用して誰でも手軽に情報を発信し、相互のやりとりができる双方向のメディアであるソーシャルメディアもこれにあたり、ICT活用による人と人とのつながりの創出や、身近な人々とのつながりの補完、地域内の共助促進などが期待されています。」を追加しております。

12番からは第4章の施策と事業の部分になります。本文33ページの第1節2(1)「①各地域における研修・講座の開催」の部分につきまして、「事業継続のための支援を実施」を「事業継続のための研修・講座を開催」に変更し、また、NPOスタッフ向けのものでこれからNPOを始めようとする市民等の研修等の対象がわかりにくい文章となっていたため、整理いたしました。

7ページを御覧ください。13番は、本文34ページの第1節2(2)「⑤ NPO活動拠点の確保」の部分ですが、パブリックコメントで頂きました御意見を踏まえ、「説明会を開催する」を追加しております。また、文章を整理いたしました。

続きまして14番ですが、本文36ページの第2節1「(3) NPO主体の運営」の部分は、書き出しの部分に説明を加え、みやぎNPOプラザについてNPOを指定管理者とする指定管理者制度により運営されており、その運営と事業の推進については、学識経験者やNPO関係者からなる運営評議会が設置され審議が行われているという旨で整理いたしました。

8ページを御覧ください。8ページの15番から18番はパブリックコメントの御意見などを踏まえ、中間案から構成を含めて変更を行っております。資料3の本文では40ページですが、第3節3の部分について、中間案でのタイトルは「SDGsを意識した活動の促進」としておりましたが、最終案では「協働を進める上で留意すること」に変更し、(1)に「SDGsを意識した活動の促進」を移動しました。

なお、16番の部分になりますが、この「(1) SDGsを意識した活動の促進」の文章については文中に「よりよい未来に向かって」を追加しております。こちらは中川委員から次世代のために未来を創るという視点も大事であるとの御意見を頂いておりました。

また、17番の部分になりますが、(2)に中間案の第3節4に記載しておりました「復興の取組における協働、防災・新たな災害や感染症等に備えた体制構築」を移動しました。

そして、18番の部分になりますが、(3)といたしまして、「地域課題の解決に向けた話し合いの促

進」を、これまで本促進委員会の中でも地域課題解決に向けた多様な主体による話し合いの場の創出、地域円卓会議などの御意見を頂戴しておりましたことや、パブリックコメントで頂いた御意見を踏まえ新規で追加いたしました。

文章について読み上げさせていただきます。地域におけるまちづくりや子どもの健全育成など、様々な分野での課題の解決に向けて、多様な主体が、それぞれの力や課題を共有しながら、対話と協働を進める仕組みの構築が求められています。持続可能な地域社会を実現するため、市町村とともに、多様な主体が参画する話し合いにより、地域課題を解決する仕組みが構築されるよう、普及啓発に努めます。

以上を、新しく（3）として新規で追加いたしました。

最後に9ページを御覧ください。19番、本文42ページの「第5章 基本計画を推進するための体制づくり」の第4節ですが、「基本計画の見直し」に「進行管理」についての記載を追加し、タイトルを追加するとともに、本文に、「毎年度、県のNPO活動の促進に関する施策の実施状況等を、宮城県民間非営利活動促進委員会において報告、意見聴取し、次年度の施策に反映していきます。」を追加いたしました。基本計画最終案の説明につきましては、以上でございます。

（石井山会長）

ありがとうございます。年を挟んでの作業もなかなか大変であったのではないかと思います。委員の意見も多彩でしたし、パブリックコメントの意見も多彩でありまして、それを丁寧に本文に反映させていくという作業で頑張っていただきました。事務局の皆さんありがとうございました。

今日検討すべきは、委員の意見はともかく、パブコメに関しては、県としての考え方を公開しないといけないということなので、それに関わる資料1と、そして何よりも、この基本計画、資料3を確定していくという、そういう議論という形です。今日は最後の協議の場ということになります。時間は限られておりますけど、できるだけたくさん御意見を頂いて、例えば誤字の修正とかもですね、そういう小さなところでも構いませんので、出していただくと、大変ありがたいです。もちろん、大きな御意見も結構です。次期に引き続き意見を頂くということでも大歓迎でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

（五十嵐委員）

取りまとめ作業どうもありがとうございました。今、会長から次期に続いていく意見ということでしたので、今日、傍聴いただいている方は、前回私が御紹介した東北大学の野口名誉教授が長をなさっている応用情報研究センターの方でございます。なぜ今回いらしていただいたかということ、ICTについて、こちらのまとめの方でも、NPOがICTの技術、インターネットのWeb会議とか使って率先して取り組みを進めてきました、というようなことが書かれているんですけども、ちょっと今のままでは足りないような、皆さんもまだ不足してるとか、支援が必要かなと思うところはあるかと思います。こういった支援の面でご協力いただける団体でございます。わからない点というものを、NPOのところから上げていって、NPOに寄り添った形のICTを今後提供していく必要もあるかと思っておりますので、相談窓口などの体制も十分、コネクションを作ることができますので、今後の取り組みの際には、こういうことも付け加えていただけたらと思います。

（石井山会長）

県がその窓口になるっていうだけじゃなくて、専門家がきちんとこの窓口の中にいるということでしょうか。はい、どうもありがとうございます。如何でしょうか。今の御意見に絡んだところでも結構

ですし、それぞれの専門、関心分野といったところ、よろしくをお願いします。

(堀川委員)

資料4の6番の「県有遊休施設の有効利用によるNPOの拠点づくり事業」のところですが、新たな県有施設の確保に努めるとともに、ということを加えるということなのだと思うのですが、本当に限りある拠点というかその空間というか、そういったものが確保できるほどの、発掘できることの、資源というものがあるのかなっていうのがちょっとわからなかったんで、そこがもしあまりないのであれば、何か難しいのか、入れなくてもいいのではと、ふと思ったのですが。

(石井山会長)

なるほど。実態として、ここ数年は増えてませんからね。しかしそういう中で、あえてこういった表現を入れていただいたっていうのは、大分思いも含めて書いていただいたのかなというふうに思いますけれども。

(事務局)

この拠点づくり事業ですけども、好評の事業でありますので、できるだけ、県庁内、なかなか見つけることは難しいのですが、できるだけ、我々、県庁内でそういう遊休資産を発掘してですね、リフォームしながら、事業を継続していきたいという思いがありましたので、ちょっとこういう表現にさせていただいた上で、これからは県だけじゃなくてですね、市町村にもそういう遊休施設があれば、市町村の方でもこういう同じような事業を立ち上げて、協力していただいて、市町村でそういう場づくり、NPOに貸し出し出来るような、施設を作っていただくような働きかけをやっていきたいということを含めて記載させていただいております。

(石井山会長)

ありがとうございます。僕も拠点部会に関わらせていただいておりますが、常々こういう施設を広げることにはできないかという要望は各委員から出てきているものですから、それに応えていただいた表現、努力目標としてでもこういった表現を入れていただくということは個人的にもありがたいと、受け止めていただいているなと思います。他、如何でしょうか。今、西出委員からモニター越しに意見を出していただいているようですが。

(西出委員)

はい、ありがとうございます。非常に細かい点で恐縮なんですけど、2点あります。資料3の本文の6ページと7ページのところで、震災復興の活動に従事している団体で、「現在力を入れている活動」と、「一番力を入れている活動分野」というのが並べて書いてあるんですけど、読んだときに、初めて読む方にはその違いがわかりにくいかなと思いましたが、色々なデータや調査結果を文章にされていますけれども、一般の方が読んだときに分かりやすくなっているといいかなと思いましたが。

それともう一点、パブリックコメントで、学校教育との連携の話で、案として市町村へのサポートっていうのがありましたが、それは最終案でその意味が反映されているのか、確認をいただければと思いましたが。以上です。

(石井山会長)

ありがとうございます。前半はそうですね、本文7ページの表というのは、片方が複数回答の、片方が単一の、一番のというご回答されて、計になると100になるっていうそのデータが二つ並んでいて見えにくいっていうところですね。それをきちんと分かるようにということで、ここは技術的な問題かなというふうに思います。二つ目に出された、パブコメでの御意見が果たして原案、我々の案にきちっと反映されているかっていうことで確認なんですけど、ここについて事務局から少し補足の御意見をお願いいたします。

(事務局)

事務局の八巻でございます。よろしくお願ひいたします。西出先生から御指摘のありました市町村のサポートにつきましては、38ページの(3)市町村への協力支援というところで、総合的にこちらで見させていただきたいと考えております。39ページの(3)教育機関のところでは、NPOと多様な主体との協働の推進ということで、NPOと教育機関について触れているところでございましたので、そちらに記入するのではなく、38ページの方でと思っております。よろしいでしょうか。

(西出委員)

はい、ありがとうございます。

(石井山会長)

様々な部分に散らばりながら、意図は含んできたということでよろしいですね。ありがとうございます。

(中川委員)

3. 11 未来サポートの中川です。事務局の皆様、おまとめいただきましてありがとうございます。関連してなのですが、やはりちょっとこの書き方ですと、連携強化に努めますという、宮城県さんが、NPOと連携強化に努めること、何か全然具体性がなくてこれでいいのかっていうのを、ちょっとパブリックコメントに答えるにはそのボランティアとか、具体的に書いていただいて、もうちょっと書いたほうがいいんじゃないのかなという気がしています。ちょっと事例紹介させていただきますと、私たちは、オンラインの語り部というものを始めたんですけど、今まで月に千人するのってめちゃくちゃ大変で、この9年間で1回か2回しか千人に対して、リアルな語り部って実はしたことないんですけども、実はオンライン語り部が始まって今月、多分4千人ぐらい語りをするみたいなことに、一気に世界が変わって、ちょっと同じように数を数えたら駄目だよって話をしていたところなんですけれども、やはりオンラインによって、結果、今集まらないのに、学校でだけは集まっているじゃないですか。ここに繋げてあげるだけで、多分、何千人という方にそのNPOの活動を知ってもらえることができる、或いは彼らから参画しようという意識を起こしてもらえることができるということで、宮城県さんがそこで、オンラインでちょっと知りませんかということを引き付けを繋いでくれることが、実はものすごくNPO全体の底上げになるんじゃないかと思ひまして。私たち、全国の学校に繋いでいただいたのは日赤さんです。日赤さんが、全国の学校に繋いであげるってことで、1個のNPOではどうしても無理だった全国の学校さんと繋がれたんです。それをもし宮城県みたいな自治体ができる、NPO全体にとってのものすごく意味があるんじゃないかなと思ったので、この連携に努めますっていう、何でもできることではなくて、もうちょっと一歩踏み込んでいただけるといいのかなと

思いましたので補足でした。

(石井山会長)

ありがとうございます。思いはとてもよく理解できました。ただ、今回のその文案を確定するにあたって、おそらく思いとしては事務局も御理解いただいていると思うんですけども。何か具体的な修正をここでというような御提案があるところでございます。やっぱり多彩な事例を想定しながら、まとめとしてはどうしても抽象度が高くまとめないといけないというところだと思いますので、それを具体的に落とし込もうと思ったときに、今まさに中川委員の言っていたような取り組みになるかと思うんですけども。すいません。最終段階でもあるからそういう確認のことで、ということですけども。ですので、少し、この時間の中で考えられれば、出していただければと思います。その他、如何でしょうか。

(若生委員)

若生です。まず、取りまとめ本当にありがとうございました。基本的には整理していただいた内容でよろしいかというふうに思っているんですけども、変更内容の2番の部分で、認定NPO法人の数なのでありますが、平成30年度末で、とありますが、これが最新のデータなのでしょうか。例えば令和元年度のデータっていうのはないのでしょうか。もしあれば最新のものにした方が良いのではと思いましたので、確認でございます。

(事務局)

はい、令和元年度のデータもございますが、調査自体が平成30年度のNPO実態調査について述べておりましたので、認定NPO法人の数についても同じ調査時点に合わせたものでございます。

(石井山会長)

なるほど、調査の母数を揃えないと、ということでこうなっているのですね。場合によっては注で最新のデータを出しておくとかすると、もしかして親切なのかもしれませんね。こちらは是非工夫していただければと思います。文案を確定するにあたって、先ほどの中川委員、五十嵐委員から出されたような意見を附帯意見として残しておくということも大事かと思っておりますので、そういう趣旨の御発言でも結構でございます。

(渡邊委員)

渡邊です。事務局の皆さん、このようにたくさんまとめていただきまして、ご丁寧ありがとうございます。私の方からは、資料4の12番の、人材育成等のところ、資料3の33ページのところでございますけれども、修正を分かりやすくということで、立ち上げの組織も継続的に活動している組織も、ということで丁寧にまとめていただいたと思います。大事な組織体制の強化、基盤強化についてですが、事業のところは触れていますが、組織体制のことがなくなってしまうと思いました。事業を継続していくために、研修講座を開催しますと書いてあるんですが、組織体制を強化していかないと事業を継続していくことも難しいのではないかと思いますので、組織体制的な要素を少しここに取り戻していきたいと思います。他のところで少し触れてるのかなと思って前後のところを確認しまして、財政的な支援制度の充実と次の、34ページも読みましたが、特になく、経済基盤の強化についてはありますが組織体制の強化をしなければ、法人全体の維持が難しいと、勉強会の方でも提案させていただいていた

できました。皆様の御意見も伺ってみたいなと思いたいがいかがでしょうか。

(石井山会長)

ありがとうございます。確かに言葉がなくなっていますね。そしてここでは、(1)から、(4)という形で一つ目が人材、二つ目が、財政、三つ目が情報発信、四つ目が、認定NPOという4節だけになっているわけですが。例えば、今、渡邊委員が言っていたことというのは、その組織の問題というのはこの、四に加えて、五つ目の柱になるのかそれとも、1や2の中に含まれている部分を組織という言葉で表現した方が良いのか、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

(渡邊委員)

そうですね。難しいとこだと思うんですけど、組織は人だなというふうに私は思っているんで、この人材のうちっていう、この枠の中には、あって良いのかと思います。修正前は会計知識など、NPO活動のマネジメントに必要な知識が入っているので、会計ということだとやっぱり組織をイメージ出来ると思うのですが、ここが割愛になってくると、法人組織体制的な要素が抜け落ちてしまっていないかという印象が、私がここでちょっとついてしまったんですね。講座はもちろん組織運営みたいな講座もありますので、そこでどこまでイメージがつくのかなというところで、私はこのくだりに入っていれば、新しく立てなくてもいいのかなと思います。

(石井山会長)

なるほど、組織については1や2だけではなくてそれこそ情報公開の問題、認定NPOの問題と絡んでくるので、この段階における手術の仕方としては、その上の節の名前でですね、2のNPOの人材育成財政支援の中に、組織基盤の整備の強化に近い表現を入れ込むっていうのが、落としどころとしては良いのかなと。

(渡邊委員)

そうですね。その方がいろんなことを見直さなくとも良いかもしれないですね。やはり組織体制というか、事業報告然り、その寄付金の管理、この後から出てくる資金管理然り、やはり組織的な力というか体制基盤っていうのは不可欠だと思いますので、そのアカウントビリティのともそうです。是非入れていただきたいなと思ってます。

(石井山会長)

いかがでしょうか。特に大きな意見が皆さんからないようであれば、この段階における、修正としてはおそらく、2の文言を、発展するということが、一番、落としどころとしてはいいのかなというように思いましたが、どうぞお願いします。

(青木委員)

青木です。今、渡邊委員のお話を伺って、読み込めばそうだなという感じを改めて受けまして、提案ですけれども、この2のタイトルと(1)①の中に、①の1行目にですね、真ん中に運営に必要な会計や税務とありますが、例えばですね、組織運営に必要な会計や税務等と、入れてしまっておくと色々と盛り込めませんかと思いました。

(石井山会長)

如何ですかね。おおよそ皆様納得されている形でしょうか。この点に関しては2のタイトルないしは(1)の冒頭, その辺りの文言を少し工夫させていただくということで, 今話題になっている観点が, きちんとこの部分の中で浮き彫りになっていると, そういう表現もちょっと事務局と相談しながら, 固めていくというようにしたいと思います。どうもありがとうございました。その他如何でしょうか。おおよそ時間的には後半のこともそろそろかと思っておりますけれども。

(田中委員)

田中です。事務局お疲れ様でした。30ページの基本理念の囲みである, 大事なところなんですけど, この「はぐくむ」, 「はぐくみ」ていうのは, あえて平仮名にしているのは, 育てると, 漢字でも何となく良いかなっていう, それだけなんですけど。

(事務局)

はい, 御指摘ありがとうございます。「はぐくみ」につきましては第4次の計画で平仮名にしておりまして, それをそのまま踏襲させていただきました。

(田中委員)

ありがとうございました。

(石井山会長)

育成の育が入ると収まりが良いでしょうか。特に御異論がないようでしたらここは好みの問題である, と思いますので, 委員の中からそういう意見があったということであって, 特に御意見がないようであればその方向性だと思うのですけれども, 平仮名の方が若干柔らかく感じますよね。そういった好みの問題かと思っておりますけれども。こちら事務局でいったん引き受けていただくということによろしいでしょうか。

(今野委員)

今野です。以前にもお話をさせていただいたかもしれませんが, 検討の結果のこのようになっているのであれば, 特にこだわるところではないと思いますが, お話しておきたいなと思います。資料3の39ページの, 2番NPOと多様な主体の協働の推進の, (2) 企業のところなのですが, 2行目の「社会貢献活動を共に行うパートナーとして」について, 表現としてこれでいいかなと思っております, 企業が活動として行っていることもあると思うのですけれども, 今, 本業として社会の課題を解決すること目的としてやっている企業が非常に多いと思うのですね。そうしたときに, 社会課題を解決する事業及び, 社会貢献活動というような, 何か二つ立てるか, もしくは事業に絞ってしまうとか, そういったことを検討する必要はないかなと。最後の最後に申し訳ないのですが, どうしても社会貢献活動と言ってしまうと, 本業の脇で走っているものとして限定的になってしまうのかなと思えました。

(石井山会長)

ありがとうございます。とても大事な御指摘かなというふうに思いますし, 今お話をいただいた表現をそのまま使わせていただきながら, 発展修正していくこともできるかと思っております。どうでしょうか。特に御意義がなければその方向性で受け止めていただければと思います。

(中川委員)

本編の36ページの、(2)の広域的促進機能のところなんですけれども。真ん中あたりにアウトリーチ型って書いていただいて、すごくいいと思うんですけど、今もう本当に、ICT活用もちょっとっていうのもあって、別に集まらなくても訪問しなくても、本当にZOOMで、どうですかっていうのももっと、密にやれるんじゃないかなと思ってます。市町村レベルの中間支援ですと本当に行ける範囲なんですけれど、県域となると広いので、もっとこのICTとか、簡単にも気軽に話し合うっていうことをやっていかないと、県域の支援っていうこと自体が形骸化してしまうので、ここにも、アウトリーチ(訪問)ないしはそのICT活用による、連携強化、協力を推進しますのような形で、ちょっと文章、ご修正いただきたいんですけども。もっと積極的に書いていただければなと思ってますってのがちょっと、ここ、前も指摘させていただいたんですけども、理屈としてわかるんですが、この県としては市町村の中間支援組織と繋がっていないところとは個別でやりますと書いてあるんですけども、市町村の中間支援自体が全然成り立っていないというのが実情で、宮城県のNPOどうなのって言われてしっかり現場のことが答えられるような仕組みになってないような気がしますので、ここは中間支援施設や中間支援組織のネットワークだけでなく本当に、宮城県のNPO全体のネットワークを作るっていうそれぐらいの、ちょっと勢いでないと。何かその受けた団体だけ作ってたら本当にね、何市町村でしたっけ宮城県。30ぐらいだったですか、その全部会議なんて、もう言ったらすぐできるはずなのにここに掲げるほどなのかっていうのもあるので、もう全部宮城NPOネットワークを作るぐらいの方がいいのではないかなと思いますが、ちょっとそこも含めて議論をいただいて、ちょっと書き方っていうのもできればと思いますので、お願いします。

(石井山会長)

まず前半におっしゃられた中の手法としてICTをもう少しいろんなところにちりばめていくべきというのは、先ほど学校教育の繋がりの中で言っていたこと、しかも五十嵐委員からも、そういったことを推進していく提供の拠点として、県外とのタッグですよね、それを出していただいたことがあります。全体にちりばめながら手術をするのか、それともやはりコロナにおけるICTっていうことについて、何らかまとまった節を作るべきなのか。そういった論点が、この後におよんで一つできてしまうことですね。

それから後半に出された、県下市町村におけるそのNPO支援の脆弱な部分をどのように表現していくのか、っていうこと。これも大事な論点です。しかしこの段階でどのように書いていくのかということ、とても難しいところで、これについてはやはり今後の計画の運用の中で、大事な視点であるというような受けとめ方をするのが、この段階では現実的なのかなという意見を僕は持ったところなのですが、いかがでしょうか。両方ともすごく大事な論点ですよね。コロナ禍におけるオンラインを含めた、場を共有しなくても、会議ができる。その条件をどのように考えていくかということと、その条件を、広域ネットワークに如何に生かしていくか。

(中川委員)

この中で「アウトリーチ型」のというのにもICTを含む、ICTによるオンライン会議の接続を含めた、この訪問っていうのを、皆さんに合意いただけるのであればそれはそれでもって、直すのかちょっと一言書いていただくだけでいいのかなと思います。あと後半の大きな話の場合はこの節のさらに県全体のNPO全体の促進は、検討を進めますと書いてあるので、ちょっとここはここまでにして、

というのも一つはありかなと思います。でも、やはりちょっと今、訪問っていうのがしにくい中で、訪問していきましょうということを掲げても、訪問できませんでしたってなったら、もうそれが許されるような世の中ではなくなくなってきているし、頑張っている人はどんどん社会を変えていくということになりますので、ちょっとこういったところに書けるには、オンライン会議をどんどん活用しながら連携していくってことを書き込むのか、節を立てるのかはお任せしますが、ここだとそのオンライン、アウトリーチ（訪問）って書いてあったらICTと思う人は少ないと思いますので、そう読めるような形で書く、オンライン会議の活用やアウトリーチ訪問型の事業みたいな形でちょっと一言入れていただくと、私はありがたいなと。広域連携にこそ、このところがすごく生きてくると思いますのでお願いしたいです。

（石井山会長）

おっしゃるところはごもっともだと思います。というところで、おおよそ予定の時間で御意見を頂いたかなと思います。少し微調整でいかないのではということもやや出てきていますけれども、それぞれとても大事な意見だと思います。ただし日程を踏まえた場合、答申として知事に提出するに当たってのスケジュールの都合上、委員の皆様にご参集いただき、確定のチェックを頂くということは難しいかと思います。そのため、この答申をどのように修正するかということについては、私の責任で取りまとめるといふこと御容赦いただけませんか。できるだけことはさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。ということで、会長副会長が事務局と調整の上まとめさせていただくということで、よろしくお願いいたします。

では、議事（1）についてはここまでとさせていただきます、議事（2）に移らせていただきます。御協力ありがとうございました。

議 事（2）

（石井山会長）

では、議事（2）のその他でございますが、これは事務局含め、皆様からということになっておりますけれども、ございませんか。それでは、先ほど予告がありました、事務局からお願いいたします。

（事務局）

基本計画最終案についての御意見をいただきましてありがとうございます。その他といたしまして、冒頭部長の挨拶にありましたけれども、「仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想の素案」について、今、資料をお配りさせていただいております。この資料は今日の午前中に議会の委員会がありまして、そこで報告させていただいた資料と同じものとなっております。

令和2年3月に策定された「県有施設等の再編等に関する基本方針」では、宮城県民会館及びみやぎNPOプラザについては仙台医療センター跡地に移転集約することとし、宮城県美術館については、両施設と集約・複合化する方向で更に検討を進め、検討に当たっては、現地改修と移転新築のメリット・デメリットを整理することが示されました。これを受け、みやぎNPOプラザの今後の在り方につきましては、昨年5月と7月の2回にわたり、促進委員会の中で、委員の皆様から御意見を頂戴してまいりました。頂戴した御意見につきましては、県有施設の再編に係る庁内の検討会議等においてお伝えし、施設整備に反映されるよう進めてきたところでございます。

県では、宮城県美術館の現地改修と移転集約について、様々な観点からメリット・デメリットを整理・分析した上で整備の方向性について検討を行い、県民説明会や県議会への報告を経て、昨年12月に、「宮城県美術館は増築を行わずに現地改修とし、宮城県民会館とみやぎNPOプラザは仙台医療センター跡地に移転集約することとし、今後の検討を進める。」こととしました。この施設整備の方針に基づきまして、仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想を策定しているところであり、本日、その構想の素案について担当しております震災復興政策課から御説明させていただきます。委員の皆様からは、宮城県民会館とみやぎNPOプラザが連携して行う事業のアイデアなど、御意見、御提案など、3月までに検討進めて策定することとなっておりますので、頂戴できればと存じます。よろしく願いいたします。それでは担当課から御説明させていただきます。

(震災復興政策課)

震災復興政策課の西内と申します。私ですね、平成22年から25年まで、この共社課のNPO班にお世話になっていてですね、こちらの委員会の方にも出席させていただいておりました。大分久しぶりで緊張するんですけども、この基本構想の素案の策定に当たりましては、当委員会ですね、委員の皆様さんの御意見も参考させていただきながら作成して参りましたので、本日はその素案につきまして、御説明させていただきたいと思っております。

お手元の資料がですね、A3の横版の概要版と、それと基本構想素案の冊子ということになっておりますが、説明の方はA3の表裏の横版の資料の方でさせていただきたいと思っております。まずA3の資料をご覧くださいまして、上段の左側の方ですね、「はじめに」とありますが、本県では、県有施設等につきまして、社会情勢の変化に伴う利用需要の変化が予想されているということでありまして、老朽化に伴う改修、更新等による財政運営の影響が懸念されている、ということ踏まえまして、宮城県公共施設等総合管理方針というものを、平成28年7月に策定しております。

また令和2年3月には、老朽化が進行している施設につきまして、集約・複合化を含めた再編の将来的な方向性を示すために、県有施設等の再編に関する基本方針を震災復興政策課において策定しております。この再編基本方針に基づいて、本年度、宮城県美術館について現地改修と移転集約、移転新築のメリット・デメリットについて整理しまして、県議会の皆様でありますとか、或いは県民の皆様からの御意見を踏まえ、昨年12月、先月ですけども、宮城県美術館は増築を行わない現地改修、宮城県民会館とみやぎNPOプラザは、仙台医療センター跡地に移転、集約することといたしまして今後の検討を進めるということを決めたところでございます。現在はですね、この宮城県民会館とみやぎNPOプラザの集約・複合化施設整備に向けた、基本計画、考え方を示す基本構想の策定を進めているところでありまして、本日は現段階までに策定いたしましたこの素案について、御報告させていただきます。

資料の右上の方をご覧くださいまして、「第1章 対象施設の現状と課題」とあります。こちらには集約複合化の対象である施設の現状と課題をまとめてございます。詳細は記載の通りでございますけれども、2施設ともに、建築から50年以上経過しておりまして、建物自体、老朽化が進んでいるほか設備について、故障のリスクがあるなど、課題を抱えております。

私がこちらにいた時ですね、男子トイレの方からのおいがするんですけど何とかしてくれないとか、いろいろご要望等いただいておりますけど、なかなか設備の方が古くて、対応に限られるという状況でございます。今回は新築の方での対応ということになっております。次に、下段の方をご覧ください。「第2章 集約・複合化施設の基本理念と基本方針」でございます。県政運営の基本的な指針となります「新・みやぎの将来ビジョン」、今こちらの政策課の方で策定中でございますけれども、これを

はじめ、宮城県文化芸術振興ビジョン、また本日、御検討していただいております宮城県民間非営利活動促進基本計画と、本構想の関係性をイメージ図としてまとめてございます。その右側に、これら三つの関連計画の内容を踏まえまして、集約・複合化施設の整備にあたって必要となる基本的な視点を、2として整理しております。一つ目が「より効果的な活動の促進に向けた多様な主体との連携協働」、二つ目は「共生社会の実現に向けた先駆的創造的取り組みの推進」、三つ目は「復興完了に向けた、地域における社会課題の解決」でございます。これら三つの基本的な視点を踏まえ、3として集約・複合化施設の基本概念と、基本方針を定めております。

基本概念でありますけれども、「あらゆる人々に開かれた交流・協働・創造の拠点、文化芸術活動と民間非営利活動の一体的促進により、豊かな生活と地域をつくる」というふうにしてございます。この基本概念を実現するための基本方針としまして、一つ目として「日常的な交流の場の創出」、二つ目としまして「様々な主体の協働の共同の場の創出」、三つ目としまして「創造性を喚起し発揮することができる場の創出」、これら三つを定めまして、今後の施設整備や管理等を進めて参ります。

裏面をご覧ください。上段に、第3章としまして「集約・複合化施設の整備方針」をまとめてございます。宮城県民会館整備基本構想、それから宮城県民間非営利活動促進基本計画の考え方を踏まえまして、県有施設等の再編に関する基本方針に基づく集約・複合化によって相乗効果を生み出せますような施設構成としたいとの考えに基づいて、施設整備方針を定めてございます。

一つ目は「宮城県民会館とみやぎNPOプラザ機能の確保」、二つ目は「宮城県民会館とみやぎNPOプラザの機能連携を図る配置」、三つ目としまして「集約による合理化・規模適正化」の三つになります。施設内の構成は、県民会館の事業を中心とします「ホール部門」、それからみやぎNPOプラザの事業を中心といたします「民間非営利活動部門」、スタジオシアターやリハーサル室といった「創造・育成・連携拠点部門」ギャラリーなどの「交流・コミュニティ部門」、そして「管理運営部門」の、五つの部門で構成することを想定しております。

右側の方をご覧ください。2としまして、施設で展開する事業については、県民会館、NPOプラザのこれまでの取組を発展強化することに留まらないで、双方が連携した事業を、広義的に展開して参りたいということについて記載してございます。

下段の方へ移りまして、「第4章 集約・複合化施設の整備計画」でございます。「1 整備予定地」については、基本再編基本方針の基本的な考え方にに基づきまして、交通アクセスに優れていることや、周辺施設との連携可能性等を踏まえまして、仙台医療センター跡地を選定いたしております。その右側でございますが、「2 施設計画」でございます。集約・複合化による相乗効果を高めるため、施設間の繋がりや活動の連携を生み出せる配置を検討しまして、今のところ四つの案をまとめております。

A案は、建物をこの敷地の中央に配置したもの、B案とC案は敷地の東側に配置したもの、D案は敷地の西側に配置したものでございますが、今後設計業務等、具体的に行っていく中で、これらの配置案というものを叩き台にしながら、詳細の検討を進めていくこととなります。今現在ではこういったものが想定されているというふうなことでございます。

それから「3 概算事業費」です。今後の施設設計の具体の検討、進捗によって変動する可能性というのは当然でございます。現時点までの検討に基づいて概算額としては約250億円と試算しております。それから4番目の整備工程スケジュールは調整中、検討中でございますので、この内容になっております。

最後に、右下、隅の方ですけど第5章としまして集約・複合化施設の運営計画等でございますけれども、管理運営の方式や、運営体制につきましては今後の設計準備等の業務と並行しながら、具体的な検討を進めて参ります。また現在の敷地、県民会館については定禅寺通り、NPOプラザについては榴岡

公園向かいということになっておりますが、そちらの跡地の活用方針についても、検討を行うこととしております。説明は以上でございます。

(石井山会長)

御説明ありがとうございました。せっかく担当の方に来ていただいているということもありますので、この内容についてもう少し深掘りしながら聞いていくことが出来るかと思えます。何よりも創造的な意見が欲しいというお話でありましたよね。そういったところに関わるコメントを頂ければと思います。如何でしょうか。

(高浦委員)

以前、県有施設再編の件で色々な意見が出た中で、飲食施設についてどうなるんでしょうという話があったと思うんですが、レストランなどの、スペースは設けられる予定でしょうか。

(事務局)

はい、今の段階ではですね、レストランという表現ではなくて、カフェスペース、カフェということで、概要の方には記載がございませんが、実際、本文の中を見ていきますと、この集約・複合化施設の中にカフェを設けるという案になっております。ただそのカフェだけではなく、NPOプラザとしましても、交流サロンの中に今までのインキュベータ的な機能を持たせるための簡易的なカフェスペースを設けられないかということで提案要望をしている最中ではございまして、今までのレストラン機能を引き続き持たせるような機能について要望しているところでございます。

(震災復興政策課)

該当の箇所はですね基本構想の素案の23ページと、25ページの方に記載してございますけれども、23ページの方は民間非営利活動部門の中身ということで、交流サロン、NPOルーム、相談室、共同作業所というふうになっております。その中の交流サロンの機能の一つとして、カフェスペースやショップスペースを併設しインキュベータ施設を利用することを検討します、ということに今のところなっております。それから施設全体としてもですね、当然飲食スペースというものが必要でございますので、こちらの方は24ページから25ページにかけての交流コミュニティ部門というところの中にですね、カフェというところに入ってございます。県民会館にも相当多くの人数の方がいらっしゃいますので、この施設内にカフェを全部取り込むとなるのか、或いは今後民間事業者の方がですね、その広場等のスペースを利用して、カフェだとかレストランとかを設置することになるのかですね、今後の具体の検討の中で、定まっていくというふうにあります。現時点ではそこまで具体的にどのような形で、レストランであるとかカフェスペースを置くのかということまでは決まっていないという状況です。

(高浦委員)

ありがとうございます。障害者支援団体さんなどが、管理をやる方と一般市民の方たちが交流するようなものとして、これまでみやぎNPOプラザのレストランを使っていたかと思えますので、カフェも、何店舗か入れるように、一般の民間事業者、それからNPOの団体が入れるといったような形で、できるだけ多様化の余裕を残していただくとありがたいと考えております。

(石井山会長)

ありがとうございます。如何でしょうか。

(五十嵐委員)

五十嵐です。御説明どうもありがとうございました。ちょっと気になっているのですが、今後、おそらく宮城県や仙台市に閉じず全国との交流が増えてくるかと思います。例えばアートイベントだったとしても、5Gで公演とかそういったことも考えられてくるかと思います。先日みやぎNPOプラザで、ZOOMを用いたイベントに参加させていただいたのですけれども、ZOOMで発信するための設備とかそういったICTを介して発信する回線と設備、スタジオ的なものも、少し考慮に入れていただくとよろしいかと思います。例えば5Gを引いてしまうとか、そういった攻めに至るのもよろしいのではないかと思います。ご検討いただければ幸いです。

(震災復興政策課)

ありがとうございます。今回ですね、東北最大の文化芸術の拠点ということを目指してますので、具体にはですね、こちらの消費生活・文化課の方で検討いたしますが、当然ですね、5Gを始め、リモートによる表現であるとか、新しい表現の場っていうのは、是非取り入れたいというふうな芸術関係者の方からの御意見もあるようですので、そういった御意見を伝えていきたいと思っております。

(石井山会長)

それでは、竹下さんよろしいでしょうか。

(竹下委員)

はい、すいませんが時間となりましたので、こちらで退出させていただきたいのですが、今私の方も新しいみやぎNPOプラザと県民会館の資料について見させていただきました。以前に発言させていただいたと思うんですが、是非、今回建設される際は、どんな方でも、乳幼児からご高齢の方まで、皆さん御利用いただける、是非利用したい、ここに行きたいと思っていただけるような施設になって欲しいなと思っています。なので、お手洗いですとか、そういったものに考慮していただきたいのと、もし可能であれば、お手洗の他にですね、どなたでも休憩できるスペース、今、デパートさんですとか大きなチェーンストアさんですと、どなたでも利用できる休憩場所というものがありますので、そういったものは考慮して是非作っていただけたらなあと思います。はい。以上です。ありがとうございました。

(石井山会長)

ありがとうございます。前回は託児について御意見を頂いていましたね。ありがとうございます。

(青木委員)

シンプルなところで、駐車場については、有料化ということになるのでしょうか。

(震災復興政策課)

駐車場をどのようにするのかですね、まだ運用のところまでいっておりませんので、未確定ということになります。

(青木委員)

今、プラザの駐車場利用は無料ですので、皆さん気になさってるところではないかなあと思いつつ、公共施設も、ある種稼がなきゃいけないところは、収入というところのバランスもありなのかなと。今後のところということでしたので、わかりました。

第3章の2の展開する事業っていうところに、社会包摂に関するものっていうところの項があるようなんですけども。事業という部分に限らず、この空間そのものにインクルーシブな視点というところを、是非取り入れていただきたいなというふうに思いまして、インクルーシブワークっていうような、講演そのものも、どんなことでも一緒に楽しめる空間として、デザインされているという議論も増えてきてますので、今後東北でというところの、魅力としても作っていくのであれば、いろんな知見ができるかと思いますので、こういったところにも、反映をしていただければなと思いますし、あと今後のプロセスの中で、市民や活動してる方の意見なども反映できるのかというあたりも、是非公開していただきながらお願いします。あと、屋外の広場ですかね、そのあたりの活用とか、生かし方などが、いろんなアイデアや、提案ということもお持ちの方もいらっしゃると思いますし、逆にそこをどういうふうに作っていいのかというような、議論や対話の場ということも進めていくプロセスの中にあると良いのではないかというふうに、思いました。

(石井山会長)

ありがとうございます。これから作り込む余地をきちんとっていうことですよ。ありがとうございます。時間の関係もあるんで、御意見として受けとめていただいて、まずは一通り、委員の方々からと思いますが、先ほど渡邊委員と中川委員から手を挙げていただいております。

(中川委員)

中川です。先ほど、ICTの活用、5Gの話もあったんですけど、プラザの方と県民会館の方、両方なんですけど、やはり入ってその部屋に入ったらすぐ誰かに繋げてディスプレイがあって、スピーカーとWebカメラみたいのがあって、そこでは、すぐに外の方と話ができる、オンライン会議ができるってふうになると、ここにあるからこそ地域のNPOさんとちゃんと話せる、或いはここに来た人が、受益者さんと話せるみたいな形になるので、是非その相談室っていうのは、単にそこだけじゃなくてそこから外に繋がれる部屋としてご準備いただくようなことができるといいなとすごく思います。またNPOの方々が集まるホールみたいなものも、それはそのまま中継できるセミナーとかって話がありましたけど、やっぱりセミナーをちゃんと見てもらえるような作りで、初めから作っておくと楽かなと思います。

そちらのオンライン配信の方はですね、やっぱりホール、県民会館の方も同じで、ちょっと私も海外の方で公会堂合唱団みたいな、見たことあるんです。それを、大きなカメラを使って、寄って行ったりだとか、演奏してる人の顔が見えるような、すごいズームのカメラとそれをムーブするようなものとかを整備してやってるんですけども、やっぱりそこに来た人だけが楽しめるんじゃないって、それを配信して、その1個の価値になるってのは、初めからそれを、配信できるようなものとしてこう作るっていうのは、めちゃくちゃお金かかるのかもしれないんですけども、ちょっと今からそんなんですかね。ものすごいなんか、デジタルに対応とか、総合的なエンターテイメント施設って書いてあるんですから、ちょっとお金との換算では、僕、こういうのに高額つけるのはどうかなと思うたちなんですけど、どうせやるなら、トレードオフでこれ買うよりこっち買った方が、より多くの人に知ってもらえ

る。県で一つの施設なんですけども石巻からここに通えるかっていうと通えないです。だから多くの人に知ってもらうためにはどこにお金を使ったらいいのかなってのは考えていただいて、このデジタル配信のところは考えていただけるとありがたいなと思います。以上です。

(石井山会長)

ありがとうございます。時間が迫っておりますので、できるだけ沢山の方の御意見を頂きたいのですけれども、渡邊さんから。

(渡邊委員)

はい、ご丁寧に説明ありがとうございました。私はですね、4章の計画に、施設計画の配置というか、4案、A、B、C、Dとあったんですけども、先ほど高浦委員がおっしゃっていた、私もレストランについて、今日も「びすたーり」のパンフレットをご準備いただいているんですけど、やはりレストランっていう、カフェというポジションが、障害がある人たちの工賃など経済を生み出す場になり、社会的自立を目指す人たちの活動の場になっているので、単なるカフェスペース、レストランスペースではないということをお考えいただきたいと思います。障害ある方は障害ある方々同士の交流はあるんですけど、一般市民の方との交流の場所っていうのはとても限られているので、こういった場所での活動が叶うと、いろんな形で発展的で良い要素が出てくると思います。是非そういう機会を、ここで閉じないでいただきたいなと思います。そういった観点から見ますと、この配置図を見ると、どうしてもそのNPOプラザの場所が端になっていて、どの案も端だなと。この新しい県民会館という素晴らしい東北一の活動スペースになる場所で、是非そういったところに来訪する方にNPO活動を知ってもらえるようなきっかけづくりであったりとか、障害がある人たちがこういった形で自立支援活動しているという要素のところも踏まえると、なるべくこう来た人がパッと目に入るように、真ん中の方なんか配置できないかなと思います。特にレストランなんかもそうなんですけど。真ん中にあると、地域にどういった市民活動があって、地域課題があって、解決に向けた市民の県民の方が活動していることを、ボランティア活動などのきっかけづくりになったり、そういうところにも繋がっていくんじゃないかなと思います。

(石井山会長)

ありがとうございます。それでは宗片委員よろしいでしょうか。

(宗片委員)

大変基本的なところなんですけど、この面積というのは、当初は美術館との複合のときと、変わっているのか、いわゆるNPOプラザの面積が広がる可能性があるのか。

それから防災拠点を併設するという話も最初はあったようなんですが、施設計画はこれからというふうには聞いておりましたけれども。そのあたりというのは面積の面は特に、ある程度の想定はできてるという、考えればいいでしょうか。

(震災復興政策課)

はい。この基本構想の素案の方で34ページでは調整中ということですね。今後これは一応3月末までにですね、決定したいと思いますが、それまでに、ある程度各部門ごとの面積はつけていきたいと思っています。その中でNPOプラザについてどう考えてるのかということなんですけど、基本的に

は、現在の面積をベースには考えておりますが、最終的にはですね、今後、具体の基本設計に来年度以降入っていくわけなんですけれども、その中で、効率的な室の配置であるとか、そういった中で考えていくことになります。今回、美術館がなくなったってということになったんですけれども、そこに至る検討の中でもですね、県民会館とNPOプラザの共通する機能はどこかとか、そういったものを考えながら作業を進めてきております。それから、防災の機能ということでございますけれども、この基本構想の中にも、書いてございますけれども、やっぱり非常用の備蓄、物品を入れていく機能とか、そういったものはこの施設の中に、置くような想定で今進めております。

(宗片委員)

以前伺ったときに、備蓄とかとは違ってですね、施設の外にですね広域防災拠点設けるっていうような案があったように思うんですが、その辺はどうなんでしょうか具体化してるんでしょうか。

(震災復興政策課)

おそらくですねそこは31ページ、こちらの、A3判の資料でも大丈夫ですけれども。裏面の、左下の整備予定地を含めた図面がありますが、右下の方ですが、広域防災拠点というものを今、仙台貨物ターミナルなっていますがそちらに整備する予定ですので、多分その話ではないかと思います。この仙台医療センター跡地は5.4ヘクタールありますが、その中にそういった機能自体を持たせるという予定はございません。

(宗片委員)

はい、わかりました。ありがとうございました。

(石井山会長)

ありがとうございました。如何でしょうか。

(堀川委員)

はい。施設が新しくなるっていうことは本当に期待もあり楽しみなんですけれども。今はみやぎNPOプラザの施設が古いので、こう、なんていうのでしょうか、遠慮なく使えているということがありますが、新しくなってしまうと、例えば本当にお行儀よく会議でしか使えないみたいなことになってくると、多様なNPO活動がある中で、結果、その施設が使えないってことになるかなっていうふうなのを心配しております。例えば具体的に言いますと、今のみやぎNPOプラザでは毎週ホームレスの方々の食料提供支援をやったりだとか、あと、私どものところでは調理機能がないのでないですけれども、子供食堂みたいなものであったりとか、そこで飲食が大丈夫だよっていうような、スペースだったりとかがないと、結局会議でしか使えないと。どうしたってやっぱり場所がないと活動が進まない団体がたくさんありますので、具体的に要望するとなると、例えばなんて言うんでしょう、会議室と、何て言うんでしょうかね、外の一部屋外が一体化して使えるようなスペースがあったりすると、NPOにとっても活動がしやすい、あそこで活動しやすい団体も多いのではないかなと思ったりと、うまくその屋外とかとも繋がるようにしていただけるといいのかなというふうに日々によって、みやぎNPOプラザで聞いていると、そのように思います。是非お願いしたいと思います。

(震災復興政策課)

もともとこの施設が屋外も含めての一体的な運用というところを目指しているところがございますが、今のような運用上の問題ということもありますので、そこは今後ですね、いろんな御提案を受けながら、できるところとできないところあるかと思えますけども、具体化していく中で検討していきたいというふうに考えております。今のNPOプラザはもともと公文書館ということで、レイアウトに制約があって、制約の中で活動しているというところがあります。今後、会議室を作る場合もですね。可変、移動できるような壁面の導入とかすればですね、必要なときは広く使え、必要ないときは細切れに、何部屋かにして使うとか、そういう自由な活用ができるようになりますので、そこは具体的にどのような、使い勝手がいいのかというところについて御提案いただけないかということになるかと思えます。

(石井山会長)

ありがとうございます。堀川さんならではご質問だったなと思えます。とても大事なことをありがとうございます。はい、どうぞよろしく申し上げます。

(高浦委員)

高浦です。指定管理者という運用になると思うんですが、県民会館のゾーンとNPOプラザのゾーン、それぞれに指定管理団体が入っていったような今のところの計画になってるのでしょうか。

(震災復興政策課)

今後どのような管理体制をとるかについては今現在検討中ですので、将来的に今のような指定管理でいくのかどうかまではですね、決まっていないというところがございます。

(高浦委員)

では、NPOの支援施設として、いろんなものを蓄積してきましたので、また民間団体に指定管理していただくといったような流れが趣旨として望ましいのではないかというふうに考えますので、是非、指定管理制度の運用というところで御検討いただければと思います。

(石井山会長)

ありがとうございました。僕もどこが運営主体になるのかというのとはとても気になっておりますが、まだ見えないということですね。と、すいません、司会なのですが、個人的な意見といたしますか、少しだけお話を。感想になるかもしれませんが。そもそも僕は複合化の話が来たときに、美術館も含めた三つが一緒になるメリットっていうのがなかなか分からなかったんですね。県民会館とみやぎNPOプラザが一緒になってどんなメリットがあるのか。美術館と一緒に、どんなメリットがあるか。たまたま同じ時期に老朽化するから一緒になったっていうだけではないかって言うようにしか見えてなかったんです。そしてそこにですね、美術館が外れたからといって、やはり同じ感想なんですね。では、例えばNPOプラザが一体どういったところと一緒にすると相乗効果があるのかって考えると、例えば大学ですよ。教育、ないしは研究機関というような、何か、例えば議会ですよ。政策形成を実際にされていらっしゃる方々とNPOが繋がる、ないしは元々、公文書館だったって話がありましたけども、図書館と繋がるっていうことにしてもやっぱり意味があるんじゃないかっていうように思っています。つまり、複合化を考えるときには、ウィンウィンの関係をもう少し考えるっていうこと

が必要なんではないのかなって思うんです。とりわけやっぱり大学と組むってことはとても大事かなというように思っておりまして、と考えると、現在二つの施設になりましたけれども、それを豊かにするためのパートナーを、もう少しやっぱり、広く考えていくことが大事なんではないのかって言うことがまず一つの意見です。

二つ目の意見ですけれども、この宮城県のですね、拠点に関しては、今回の計画がまさにそうなんですけども、これだけ広くて多彩な宮城県にですね、仙台の街中に1個だけ拠点があるっていうやり方はおかしいのではないかっていう議論をしています。サテライトも含めてどう分散させていくとかですね。なかなかやっぱり仙台では条理が分からない地域がきちんと分かるっていうことが必要だろうっていうことを考えてまして。つまりこの施設ができ上がることによって、今、堀川さんからとても大事なことを教えていただいて、つまり綺麗になると敷居が高くなるっていう問題もありながらも、しかし、いい施設になることはとても大事なんですけれども。もし拠点がここに固定化されるっていうことになると本末転倒だろうというふうに思うんですね。ですので、一つの拠点がありながらも、県下様々なところとやっぱりきちんと繋がっていく、そういうサテライトとの関係っていうことが、計画の中に入っていきっていくっていうことが、僕は大事なんではないのかなって言うこと。

三つ目は、これはやはり高浦先生がおっしゃられたことであって、運営主体は一体どこになるのか。ということですね。PFI等々の、おそらく公共施設再編になるとそういったの、どのようにそれを作っていくのかっていうことに関わっても、一定の方向性が示されると思うんですけれども。しかしやはり、県民の感覚ないしはこれまでに蓄積をきちんと生かされていくような運営主体の選び方がどのようになるかっていうことを皆で見つめさせていただきたいというのが、こちらの感想というところなんです。すいません、最後に僕はがしゃしゃり出てしまったわけなんですけれども、あと追加で意見していただけるとのことです。

もし、すいません。おそらく時間を気にされたりしてらっしゃるんですけれども、ここまでの意見に関わって、少しだけ担当の方からコメントをいただいて、会議自体は一旦閉めるっていう形にしたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

(震災復興政策課)

いろいろ御意見を頂きありがとうございます。細かい設備の話でありますとか、或いは施設をどのような間取りにするのかっていうことについては今後の話ではあるのですが、まず、本日は今後の進め方を定める基本構想素案ということについて御説明させていただきました。

今回、施設全体としてはですね、多分2万平米を超えてくるような大規模なものになってくるんですけれども、NPOプラザの部分と言いますとそこまでの面積がないということで、言ってみれば細かいところまで目が届くということになりますので、いろいろ御意見を頂ければそれを反映できるという機会も多くなるかと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

(石井山会長)

この議題に関わってはここまでということにさせていただくということで、よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、本日の議事はこれで終了ということになるかと思っております。事務局に進行をお返しさせていただきます。

閉 会

(司会)

石井山会長ありがとうございました。また、委員の皆様には大変熱心に御審議をいただきまして、ありがとうございました。基本計画の策定に関する最終的な答申書につきましては、追って委員の皆様にお届けさせていただきますので、よろしくお願いたします。

なお、議事(2)につきましては、本日説明をさせていただきました基本構想の素案につきまして、本日お話いただけなかったような御意見等ございましたら、事務局宛てに御提案いただけますようお願いを申し上げます。それでは閉会にあたりまして、共同参画社会推進課長の田中より御礼を申し上げます。

(田中課長)

長時間にわたり熱心な御意見等をいただきましてどうもありがとうございます。今年度はですね、計5回の委員会を開催させていただきました。毎回活発に御議論いただきました。本当にありがとうございます。重ねて御礼申し上げます。次期基本計画策定に当たり、たくさんの貴重な御意見、御提言を頂き新たな視点や内容を盛り込むことができたと考えております。まだこの後、会長とまた事務局の方で御相談させていただいて、最終的に取りまとめていきたいと思っております。それでその後ですね、2月の県議会の方に議案として提案させていただいて、3月には議決を終えられるようにしたいと考えております。新しい計画で来年度以降事業展開していきたいと思っておりますので、これまで同様、皆様方の御支援御協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、御礼の挨拶とさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。

(司会)

それでは、以上をもちまして、令和2年度第5回民間非営利活動促進委員会を終了させていただきます。本日は長時間に渡りまして、誠にありがとうございました。